

団体貸出を利用する皆さまへ

◆利用登録について

年度ごとに申込書（団体名、代表者名、住所、電話番号）のご記入が必要です。
一般レファレンスカウンターまでお申し込みください。

<利用できる団体>

市内に所在する学校その他の教育機関・官公庁・社会教育団体・社会福祉関係団体・
読書会・その他館長の認める団体

◆貸出・返却について

利用冊数：100冊以内 ※100冊を超える場合はご相談ください

貸出できる資料は移動図書館書庫資料に限ります。

会津図書館内に排架されている資料は貸出ができません。

貸出期間：3か月 ※貸出期間を延長したい資料がある場合はご連絡ください。

次の方の予約が入っている資料は延長することができません。

その他： 貸出・返却につきましては事前にご連絡ください。

利用冊数が多い場合は台車の貸出も行っております。

◆本の汚損・破損・紛失について

汚損・破損の場合は修理をせずに返却の際にお申し出ください。

状態によっては弁償していただく場合がございます。

紛失の場合は事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

小説・実用書・絵本・紙芝居など、大人向けと子ども向けの本が
ございます。資料の下見も可能ですので、ご利用の際は
一般レファレンスカウンターまでお申し出ください。

